

平成 2 6 年

第 7 回 定 例 教 育 委 員 会

我孫子市教育委員会

平成26年第7回定例教育委員会日程

日 時 平成26年7月29日（火） 午後2時00分から

場 所 教 育 委 員 会 大 会 議 室

日程第1 会議録署名委員の指名
長谷川 浩子

日程第2 議 案

議案第1号 我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置要
綱の制定について (学校教育課)

議案第2号 我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示
の制定について (指導課)

議案第3号 我孫子市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)

日程第3 諸 報 告

目 次

議案第 1 号	我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置要綱 の制定について	・ ・ ・ ・ 1
議案第 2 号	我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制 定について	・ ・ ・ ・ 4
議案第 3 号	我孫子市社会教育委員の委嘱について	・ ・ ・ ・ 8

議案第 1 号

我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置要綱の制定について

我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置要綱を次のように制定する。

平成 26 年 7 月 29 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

学校給食調理業務の受託者選定に伴い、事業者選定委員会を設置し、必要な事項を定めるため、提案するものです。

我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置要綱

(設置)

第1条 我孫子市学校給食調理業務を委託するにあたり受託者の選定を公正に行うため、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議し、教育委員会に報告する。

- (1) 受託者の選定に関すること。
- (2) その他、受託者の選定について教育委員会が必要であると認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学校給食に関し知見を有する者 2人
- (2) 選定を行う学校の校長 7人以内
- (3) 教育総務部長
- (4) 学校教育課長
- (5) 学校教育課長補佐
- (6) 学校栄養士会代表 3人

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長には、教育総務部長を、副委員長には、学校教育課長をもって充てる。

3 委員長は、会務を取りまとめ、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任することができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務部学校教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

議案第 2 号

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示を次のように制定する。

平成 26 年 7 月 29 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

天王台さくら保育園の開園及び並木保育園の閉園に伴い、当該保育園が属する地区の協議会構成機関を変更するため、提案するものです。

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱（平成24年教育委員会告示第6号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第3条関係）					別表第1（第3条関係）				
地区	構成機関				地区	構成機関			
	小学校	幼稚園	保育園	認定こども園		小学校	幼稚園	保育園	認定こども園
我孫子北地区	根戸小学校 並木小学校	二階幼稚園 つくしの幼稚園	根戸保育園 つくしの保育園 ぽっらどび保育園	戸野育 けとんあこ育	我孫子北地区	根戸小学校 並木小学校	二階幼稚園 つくしの幼稚園	根戸保育園 並木保育園 つくしの幼稚園	戸野育 けとんあこ育
我孫子南	略	略	略	略	我孫子南	略	略	略	略

地区					
天王台地区	我孫子第二小学校 我孫子第三小学校 高野山小学校	湖北白ら幼稚園 エデ幼稚園	北ば幼稚園 一ル稚	東び保育園 柏保園 天台葉育園 川学女大附保園 天王台く保園	あこ育 鳳育 王双保 村園子学属育 王さ くら 育
湖北・湖北台地区の	略	略	略		

地区					
天王台地区	我孫子第二小学校 我孫子第三小学校 高野山小学校	湖北白ら幼稚園 エデ幼稚園	北ば幼稚園 一ル稚	東び保育園 柏保園 天台葉育園 川学女大附保園	あこ育 鳳育 王双保 村園子学属育
湖北・湖北台地区の	略	略	略		

項 及 び 新 木 ・ 布 佐 地 区 の 項 略				
項 及 び 新 木 ・ 布 佐 地 区 の 項 略				

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

議案第 3 号

我孫子市社会教育委員の委嘱について

我孫子市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

平成 26 年 7 月 29 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

社会教育委員の任期満了に伴い、我孫子市社会教育委員条例第 3 条の規定に基づき委嘱するため、提案するものです。

我孫子市社会教育委員

委 嘱 期 間 平成 2 6 年 8 月 1 日 から 平成 2 9 年 7 月 3 1 日

委 嘱 年 月 日 平成 2 6 年 8 月 1 日

委 嘱 人 数 1 5 人

	氏 名	住 所	区 分	備 考
1	浅間 茂	我孫子市中峠	学識経験者	再任
2	飯牟礼 紀子	我孫子市湖北台 1 0 丁目	学識経験者	再任
3	飯山 初美	我孫子市柴崎台 3 丁目	社会教育関係者	新任
4	岡本 信夫	我孫子市つくし野 3 丁目	社会教育関係者	再任
5	金子 博之	我孫子市布佐	学校教育関係者	新任
6	佐中 恵子	我孫子市天王台 5 丁目	家庭教育活動関係者	新任
7	佐野 直之	我孫子市湖北台 8 丁目	社会教育関係者	再任
8	椎谷 秀衛	我孫子市船戸 1 丁目	公募委員	新任
9	柴田 保子	我孫子市古戸	社会教育関係者	再任
10	白鳥 明美	我孫子市並木 8 丁目	社会教育関係者	新任
11	伴 一雄	我孫子市船戸 1 丁目	公募委員	新任
12	藤間 敬紫寿	我孫子市船戸 1 丁目	社会教育関係者	新任
13	森 重彦	我孫子市天王台 1 丁目	社会教育関係者	再任
14	山田 陽子	我孫子市若松	社会教育関係者	新任
15	渡邊 陽一郎	我孫子市中峠	家庭教育活動関係者	再任